

7番(木村 宗朝君) 今回は、2点について質問いたします。

まず1点目、低公害車補助制度についてであります。

町長に質問いたします。

東員町でもエネルギーの有効利用を積極的に支援し、環境への負担の少ない環境型社会の形成を図るため、太陽光発電など、家庭用新エネルギーシステム設置に補助をしています。この考え方と同じ趣旨で、全国的にも補助制度ができているのが低公害車補助制度であります。

この補助金制度は、低公害車を購入し、使用する事業者及び個人に対して購入に要した費用の一部を補助することにより、低公害車の普及促進を図り、町民の省エネルギー対策を促進することで、地球温暖化防止に寄与しようとするものであります。

近隣では鈴鹿市、四日市市、川越町が導入していますが、そのような考えはないかをお聞かせいただきたいと思えます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 木村議員の、低公害車補助制度についてのご質問にお答えをいたします。

低公害車や低燃費車の購入に対して、自動車取得税の軽減措置が講じられております。

また、自動車税につきましても、自動車の排出ガスや燃費性能などで、環境負荷の小さい自動車の税率を軽減し、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車の税率を重くする「自動車税のグリーン化税制」が実施をされています。

低公害車購入補助制度といたしましては、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車を対象とし、自動車の排気ガスによる大気汚染や地球温暖化の防止等を目的として実施されている自治体もあるようですが、現段階では、一部の自動車メーカーの一部の車種のみが対象となることから、いましばらく様子を見守りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いをいたします。

以上です。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) 今のところ、ハイブリット車という考え方で答弁願ったかもわかりませんが、一部のメーカーではなくて、電気自動車とか天然ガス自動車、メタノール自動車、いろいろあると思いますし、この間の新聞では、省エネ家電に5,000円の補助金を出そうということも政府は言っておりますし、太陽光発電を学校や自治体の庁舎につけるといふようなことも出ておりますので、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいなというふうに思います。これは答弁は結構ですので、検討をしていただきたいと思います。

次に、2問目の質問にいきます。

各部署の懸案事項の取り組みについてでありますけれども、平成19年3月定例会において、各部署での懸案事項と方針を、各部門長に質問をいたしました。その後、2年が経過しておりますので、その時の懸案事項、課題などが、現在どのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

総務部長には、プラムチャンネルの放送事業のあり方について、行財政改革、それから、企業立地対策特命監には企業立地促進、定住促進について。その時は定住促進を企業立地対策特命監が答えられましたので、ここへ入れましたが、総務管轄ということですので、総務部長に答えていただいても結構でございます。

生活福祉部長には、ごみの減量と資源リサイクルの推進ということをお願いします。

建設部長には4点ありまして、主要な交差点付近の慢性的な交通渋滞の早急な解決策が必要であるということ、それから町道の整備計画を策定する必要があること。農業の担い手の育成や産地づくり対策の見直しが必要である。団塊の世代の離職者や就農転職希望者による農業の参画を検討したいということですので、この4点をお願いします。

教育長には、文化センター、陸上競技場の借地解消に努める、このことについてお願いします。それからもう一つ、総合型地域スポーツクラブの立ち上げについて、この2点。

以上、11項目について、この2年間でどのように取り組んできたかを、お答えをいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長(山口 一成君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 私への2点の質問について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の社会教育施設の借地解消についてでございますが、総合文化センターにつきましては、現在7筆、7,823平方メートル、陸上競技場につきましては、2筆、2,117平方メートルの借地でございます、地権者は合わせて6名でございます。残念ながら、いずれの借地も、その後、進展がなく、解消には至っておりません。それぞれの地権者の方の賃貸への意思がかたく、今後の買収の見通しが立たない困難な状況でございます。

しかしながら、地権者の方との対話を絶やさないように心がけ、解決の糸口を探っていくとともに、私ども、町の立場について十分説明をし、ご理解をいただき、両施設が引き続き町民の皆さんの文化・スポーツの拠点として機能するよう、努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブについてでございますが、平成17年11月に検討委員会を立ち上げ、東員町のスポーツの現状と課題を分析しながら、クラブの方向性について、種々検討をしていただきました。

その結果を受けまして、平成19年度、20年度の2年間にわたりまして、プレ事業を展開し、町民の皆さんに、事業について啓発・周知を図ってきたところでございます。

平成20年度のプレ事業といたしましては、小中学生を対象といたしました「チャレンジクラブ」では、カヌーに乗ったり、ゴム動力の飛行機で遊んだり、あるいはサッカーやバドミントン教室等、16回の開催で、375名の皆さんに参加をいただきました。

また、成人を対象とした「フレンドリークラブ」では、リズム体操やストレッチ、ピラティス等、13回の開催で225名、また、特別企画としてゴルフやゲートボール、ラジオ体操等、18回の開催で351名の皆さんにご参加をいただき、今年度は、延べ24教室を開催いたしまして、951名の皆さんに参加をいただいたところでございます。

このように、総合型地域スポーツクラブは、だれもが、「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽に参加をしていただき、町民の皆さん自身で運営をしていただくクラブで、そのためにはクラブを支えていただく指導者やスタッフの存在が欠かせません。既に募集をいただきましたクラブの名称や、あるいはシンボルマークも決定をしております、この4月の設立に向けて準備を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、子どもから高齢者まで、世代を超えた皆さんの豊かなスポーツライフを実現するために、また、クラブが魅力あるものとなるよう、町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) 木村議員の、平成19年3月定例会において答弁させていただきました総務部関係の懸案事項のその後の取り組みについて、お答えを申し上げます。

まず、プラムチャンネルのあり方につきましては、国のデジタル化の動向、民間ケーブルテレビ会社の意向、住民アンケートなど、調査を行い、また、地上デジタル化に伴い、局舎の改修、伝送路の新設等、今後、必要となる費用の検討を行ってまいりました。

住民アンケートでは、週刊プラムトピックスやスペシャル番組で、自宅にいながら町の情報を見られることができ、大変楽しみにしていますなど、住民の皆様方から大変親しまれておりまして、放送事業を継続してまいりたいと考えておりましたが、町単独で事業を継続するには多額の費用が必要であることから、本年3月31日をもって、やむなく放送事業の廃止を決定させていただくこととなりました。

今後は、住民の皆様への情報提供の場として、民間ケーブルテレビ会社に放送業務の全面委託を予定をいたしております。

次に、行財政改革でございますが、実施計画では70項目の取り組み事項を掲げておまして、毎年度、その進捗状況を広報「とういん」やホームページで公表をさせていただいております。

改革は、職員の意識改革と意欲に期待するところが多くございます。そういった意味で、人事評価制度や行政評価システムを稼働できましたことは、行政に評価という新しい風を吹き込むことができ、これまで以上に緊張感が生じております。

改革は、私どものみの努力や負担によって達成し得るものだけではなく、皆様にご理解をいただかなければならないこともございますので、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、定住促進についてでございますが、平成18年度から定住促進奨励金制度を開始をいたし、これまでに258件の申請がございました。その中で、町外から東員町へ転入された件数は134件でございます。

本制度は、本年3月31日までの3年間に限った制度でございますが、申請者の皆様へのアンケート結果をもとに制度の効果を検証し、新たな取り組みを始めました空き地・空き家の情報提供制度とあわせて、新しい制度の創設を模索してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 太田進企業立地対策特命監。

企業立地対策特命監(太田 進君) 木村議員の私に対する企業立地促進の取り組みについてのご質問に、お答えさせていただきます。

企業立地促進の取り組みといたしましては、(仮称)イオンスーパーセンター東員店の長深地内における出店計画を支援し、平成19年11月29日に開発許可を受けられ、その後、2階建てへの事業計画変更許可を経て、現在工事着工に向け、建設業者の選定をされているところでございます。

次に、扶桑工機株式会社東員新工場の六把野新田北部地区への進出については、基盤整備等の支援により、昨年4月から操業をされているところでございます。

また、八千代工業株式会社の子会社である株式会社YGテックの瀬古泉地内への進出につきましては、三重県企業立地室と連携を図りながら積極的な誘致を行い、昨年4月に立地協定を締結させていただいた後、自動車産業が下降傾向にある中ではございますが、本年1月から工場の操業を開始されたところでございます。

さらに、穴太弁天山での(仮称)東員ハイブリッドパークの開発事業につきましては、現在、開発事業者が工場用地の造成を行っており、開発工事の進捗に合わせ、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長(松下 忠君) 私の担当する、ごみの減量と資源リサイクルの推進についてのご質問に、お答えいたします。

ごみの減量につきましては、ごみの発生から処分までの各段階において、行政、ごみ排出者である住民が、それぞれの役割を認識しながら、連携・協働して取り組んでいただいているところでございます。

大切なことは、ごみを「ごみ」として処理をするのではなく、まず、ごみの発生を抑制し、なるべく再使用、再生利用することに努めているところであります。

本年10月から稼働しております桑名広域清掃事業組合のプラスチックごみ圧縮梱包施設により、プラスチックごみも再生利用されるようになりました。

プラスチックごみの分別方法が変更されたことに伴い、昨年2月から3月に、町内の各自治会ごとに説明会を実施し、プラスチックごみの分別方法とあわせて、ごみの減量化とリサイクルの推進について、お願いをさせていただきました。

参考までに、プラスチックごみの分別方法が変更されたことに伴う可燃ごみとプラスチックごみの収集量を申し上げますと、昨年4月から今年1月までの収集量は、前年度同期と比較いたしますと、可燃ごみは3%増の101.61トンの増となっております。プラスチックごみは34.3%減の153.89トンの減となっております。

可燃ごみの増加につきましては、分別変更に伴うプラスチック製の容器包装以外のものが可燃ごみになることにより増加したものと思われます。

可燃ごみとプラスチックごみを合わせました収集量につきましては、1.4%減の52.28トンの減となっております。これにつきましては、ごみの減量化が図られているものと、社会経済の不況等が要因と考えられます。

木村議員から、平成20年3月に、生ごみの削減についてのご質問をいただき、生ごみ処理機の購入補助金の交付対象者にアンケートを実施させていただいております。

対象者のうち、15名の方から回答を得ております。生ごみ処理機を利用いただくことにより、約80%の大幅な減量となっており、ごみ減量に大変有効な手段の1つであることから、今後も推進を図ってまいりたいと考えております。

また、笹尾城山地区における地域資源ごみストックヤードによる資源ごみ収集につきましても、未実施の自治会様にもご協力をいただけるようお願いをしております。

いずれにいたしましても、ごみの減量とリサイクルの推進につきましては、排出者であります住民の皆様のご協力が必要不可欠となってまいりますので、今後も協働して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) 建設部関係の懸案事項につきまして、お答えをいたします。

まず1点目の、主要な交差点付近の慢性的な交通渋滞の対策につきましては、特に主要幹線である県道四日市東員線、県道桑名大安線、県道多度東員線等で、以前から主

に交差点付近を中心に朝夕の通勤・通学時に見られ、以前からほとんど改善がなされていないのが現状です。

そこで、道路管理者である三重県桑名建設事務所に対し、早急に改善策を講じられるよう、機会あるごとに要望を行ってまいりました。

このような中、一部ではございますが、事業への取り組みが始まった路線もありまして、先ほどの鷲田議員のご質問にもありましたが、念仏大橋南詰の県道四日市多度線と桑名大安線との交差点付近の道路整備が本年度から着工されましたし、また、国道421号の歩道整備も、本年度に入り、いなべ市方面への事業が再開され、まずは、県道多度東員線との交差点付近までの測量が本年度から始まっております。

いずれの事業も規模が大きく、事業費も多額なことから、事業の完成までには長期間要するものと県から説明を受けておりますが、事業着手されたことで、少しでも交通渋滞の解消の足がかりができたものと、大きな期待を寄せております。

今後も引き続き、県に対し、少しでも事業が促進されるよう要望を行ってまいります。

次に、町道の整備計画の策定につきましては、国、県道の渋滞等を回避する車両が町道へ迂回するなど、通過経路の変化により、道路の改良や安全対策等の必要な路線もございまして、また、三和地区で事業が進められております新名神高速道路や東海環状道路へのアクセス道路の整備も大変重要なことから、町道整備計画の策定が必要となっております。

そこで、県や近隣市町に策定状況等を調査し、その計画策定に必要な経費を平成21年度予算に組み入れ、今議会に上程させていただいております。

次に、農業の担い手の育成や産地づくり対策の見直しについてでございますが、担い手の育成に当たりましては、農業経営基盤強化促進法に基づいた認定農業者等への農地の利用権設定や全作業委託を推進するとともに、土地利用集積を図るため、農業経営規模の拡大を進めております。

しかしながら、経営規模拡大には限界もございます。そのため、土地改良区が行っております管理省力化を図る目的の農業用施設改修事業を積極的に支援いたしておりますし、低コスト化など、最も効率的かつ有効な方法も検討いたしているところでございます。

また、産地づくり対策の見直しにつきましては、東員町の水田農業ビジョンを策定し、認定農業者や集落営農組織を主とした「売れる米づくり」の生産を推進するとともに、水稻を

主体に、麦、大豆の土地利用型作物を組み合わせたブロックローテーションにより、収量及び品質確保に向けた産地づくりを推進いたしております。

なお、水稻では、コシヒカリやキヌヒカリを、小麦ではアヤヒカリを主体とした作付を行っておりますが、今後は新品種のさらなる導入を図り、高品質化等に取り組むとともに、水田の高度利用のため、麦作後の有効活用を図ってまいります。

次に、団塊の世代の離職者や就農転職者による農業の参画についてでございますが、昨今の経済危機も相まって、契約社員の離職、いわゆる派遣切りが大きく取りざたされており、農業就農が脚光を浴びるようになってまいりました。

このような中、国におきましても、手をこまねているわけではなく、農業生産法人等に対しまして、就農希望者への農業研修を活用した制度が検討されております。希望者を雇い入れた場合には、国から助成されることとなるようでございますので、これらを推進するため、農業生産法人や認定農業者等への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) まず、教育長に答弁願いましたので、総合型地域スポーツクラブについて、一つ伺いをしたいのですけれども、この3月議会で400万円ほど予算化をされておりますけれども、これが万が一認められなかったらという前提でありますけれども、それでもクラブを運営していくのか。総合型地域スポーツクラブの地域というのは、民間でやっていこうという「地域」という意味だと思いますけれども、なかなか民間では難しい面もあると聞いておりますので、そういう行政の協力ということだと思いますけど、こういうことになっても、認められなくても、行政としてクラブをやっていくということになるのかどうかを、お聞かせいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 仮定の質問でございますし、今回予算をお願いしている中でのご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたように、私どもは平成17年度にいろんな関係各位の方にご無理を申し上げて、検討委員会を立ち上げて、平成18年、平成19年は、県から社会教育主事の派遣を受けて、総合型スポーツクラブを立ち上げる、そのための教員を2年間派遣をいただき、プレ事業を通して、本来ですと、この平成20年4月に、立ち上げる予定であったわけでございますけれども、もう少し町民の皆さんに周知



徹底した方がいいだろうということで、1年間延ばしていただいて、平成21年4月には設立をしようということで取り組んできておるところでございます。

もしできなかつたらということでございますけれど、そんなことは考えたことがございませんでしたので、必ず私どもは、町民の皆さんに、準備委員会の方もアンケートをとり、どういう目的で、どういう種目等をやるんだということを、きちっと把握された上で進めてきていただいておりますので、2年間で2,000名以上の皆さんにご参加を得てきておるわけでございますので、その上で4月から立ち上げていこうと、こういうことでございます。

地域は民間がやるんだということではないというふうに思いますけどね。地域というのは、自転車で気軽にやってこれる、それぐらいの地域に一つずつ、そういうような、だれもが、いつでも、どこでも楽しめるようなクラブを立ち上げようと、こういうことだろうというふうに思っておりますので、どうぞひとつ、町民の皆さんもご期待をして、お待ちをいただいておりますので、ぜひとも賢明なご判断をいただいて、町民の皆さんのご期待にこたえるようにしていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) はい、ありがとうございます。

今の地域というのは、中学校単位で1つということも含めてだというふうに理解をしております。

次に、総務部長にお伺いいたしますけども、プラムチャンネルの放送事業のことですけれども、ラッキータウンテレビとの契約料ですね、これが月額幾らになるかというのと、それがいつごろまでに決まるのかについて、お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの契約料ですか、その関係について、お答えをさせていただきます。

以前から、議員の方々の全員協議会におきまして、いろいろご報告もさせていただいております。その中で、平成21年度につきましては、今現在思っておりますのは、毎年、約3,600万円ほど要するというところでございますけれど、その中には東員プラムトピックス、それからスペシャル番組、議会番組、そういったところで…。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) 答弁中すみません。1件当たりの月額をお尋ねしたのです。1件当たりというのを忘れました。1件の契約が幾らになりますか。視聴料が幾らになりますかということですよ。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) すいません。1世帯ということですか。1件につきましては、現在、東員町の隣の桑名市ですと約1,050円ですか、隣のいなべ市につきましては500円とか300円とか、いろいろ金額を払って、現在、見ていただいております。東員町につきましては、2011年7月24日までは、幸いなことに無料で現在も放映できるような形でお願いをさせていただいております。

ただ、2011年7月25日からのことでございますけれど、その辺につきましては、まだ定かな料金設定というところまでは現在いっておりません。一般的にですと、約1,000円以下ぐらいというのが、この近辺の相場であろうかと思っておりますけれど、これは私どもが東員町として、なるべく安価な形で住民の皆様に見ていただくように努力をしていきますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) 1,000円以下だろうということですけど、それがいつごろ決まるのか、なぜ、なかなか早く決まらないのかということと、もう1つは、アンテナを立てた方がいいのかどうかと迷ってみえる方もみえると思うんですね。アンテナを家庭で立てると、こういう人が多くなった場合に、どの程度までの確率でアンテナを立てたら、ラッキータウンテレビとの契約を廃止するか、このことについて、お答え願えますかね。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

現在、ご承知かと思っておりますけれど、団地につきましては、ラッキータウンが所有していただいております。それと、在来地域につきましては、中電からシーテックの管理ということで、今現在、それをかりての放映ということでございます。

いろいろご指摘もいただいておりますので、先月も、シーテックの方にも、当方からお邪魔をさせていただいておりますけれども、何分、中電の電波の保障期間が2011年7月24日ということでございますので、極力早く結論を出していただくように、お願いも申し上げたところでございますけれども、それについては、まだ近いうちのところまではいっておりませんが、今後、会を重ねて交渉をお願いをしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、2011年7月25日に切りかわる件について、視聴される方が少なくなった、そういったことのご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、平成21年4月1日からは、委託をさせていただいて、東員町の情報をお伝えさせていただいておりますけれども、東員町の貴重な情報ということで、それを町内の皆様に伝えさせていただくという手段の一つということで考えておりますので、残すところ、あと2年と4カ月ぐらいのところでは本格的に切りかわるわけでございますけれども、町としての責務としましては、加入される方を1人でも少なくというのが、まずこれから進めていかなければならないことということで考えております。

そういったことで、1人でも多く入っていただくことによって、東員町の情報も住民の皆さんに伝わるものと思っておりますので、そういう形で今現在進めておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) ありがとうございます。

次に、生活福祉部長に、ごみの問題について質問をいたしますが、私も一昨年も昨年も質問をしましたが、生ごみをどのようにしていくのかというのが一番の関心事でありまして、町長は先ほど答弁していただいたんですけど、アンケートの結果も出てるように、これは大変有効な手段であるということから考えて、担当部局として、生ごみをどうするのかというのをきちっと考えてみえると思うんですが、部長としての見解をお聞きしたいと思います。

議長(山口 一成君) 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長(松下 忠君) お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の中で触れさせていただいておりますけれども、基本はやはりごみの中でも特に生ごみ、これの重さを減らすこと、これが最も重要なことだと考えております。それに つきましては、いろんなPRをやっていかなければならんというふうに考えておりますけれども、先ほどのアンケート結果の中で、ごみ処理機、これが非常に有効であると。1キロの物が200グラムのごみの重さにかわるというような、減量に対して非常に成果があるということは、このアンケートでもよくわかっております。これから処理機を、できるだけ多くの町民の皆様方に利用していただけるようなPRを、あわせてごみの分別のPR、そんなものもいろいろと考えてまいりたいと思います。

今現在、プラムチャンネルの放送の中で、2月20日から本日までですか、第2回目をやっております。この中でプラスチックごみであるとか、資源ごみであるとか、そういうものを第1回目にやらせていただいて、今やっておるのが、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの分別と処理の仕方、こういうものをPRさせていただいております。

第3回目は、きょうから3月12日まで放映するわけでございますけれども、有害ごみであるとか、その他のごみ、家電リサイクル法であるとか、そんなものについてPRもさせていただきます。

こんなことで、これからも有効なメディアとか広報を使って、さらに、ごみ減量に対するPRというのを重点を置いて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) ありがとうございます。

次に、建設部長に、主要な交差点付近の慢性的な交通渋滞等についてお伺いします。

主要幹線の国道、県道の事業概要を言っていただきましたけれども、わかっている範囲で、もう少し詳しく説明をお願いをしたいと思います。重複するところは除いていただいて結構ですので、よろしく申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) お答えいたします。

先ほど、もう少し詳しくということでございますけれども、重複する部分もございますが、その部分は省かせていただきます。

四日市東員線、あるいは桑名大安線につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。

特に国道421号線の歩道整備といいますが、それにつきまして、事業区間につきましては、笹尾東進入路交差点からいなべ市方面へ、鳥取沢の県道多度東員線の交差点までの約910メートル、これを整備するということでございまして、笹尾東進入路交差点から笹尾西交差点まで、約660メートルの間を1期工事区間、そして、笹尾西交差点から鳥取沢交差点までの約250メートルを第2期工事区間と、2つに分けて事業を行う計画でございます。

さらに、先ほど言いました第1期工事区間、笹尾東進入路から西の進入路までの南側と北側の2工区に分けて工事を行うということでございます。

また、工事にかかる事前の測量設計につきましては、事業区間全線にわたり実施し、その後、事業に必要な用地買収に入らせていただく計画であると、桑名建設事務所の方から説明を受けております。

なお、測量設計につきましては、既に本年度から着手し、その成果をもとに、関係地区の皆さんに事業計画の説明会を、3月中に開催する予定となっておりますのでございます。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) ありがとうございます。

もう1つ、農業のことについて、お伺いしますけれども、農業のことについては余り私、詳しくわかりませんが、先ほどの町長の答弁などを聞いておりますと、農業をやっている方の高齢化ということで、農業離れが起きつつあると。将来的に耕作放棄地がふえてくる。東員町の場合は、まだまだ南の方に比べて、それほどでもないがということでありましたけれども、将来的には東員町もそういうことになるだろうというふうに思います。

国の食糧自給率の40%前後と、こういうことも踏まえて、優良農地を残す、保全するというのは町の使命だというふうに思いますけれども、このことについて、どのような対策を考えてみえるのかを、お聞かせいただきたいとします。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) お答えをいたします。

ご質問のように、優良農地の保全、これは農業を守るということで重要なことだと思います。また、景観上からも必要不可欠であります。

町といたしましては、担い手農家の育成に努めるとともに、農業委員会との連携をとり、耕作放棄地の対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) 今までの中で11項目、いろいろと答弁をいただきましたけれども、最後に副町長に質問をいたします。

2年前に、こういった懸案事項を見えるようにしたらどうかという提案をしたと思っております。事業の見える化ということでありますが、この2年間で、こういうふうに進んでおる、今この時期にここまで進んでおる、課題が何がある、そんなことが一目でわかるようになっていたかどうか。2年前に、この質問をして、2年後に答弁をいただきましたが、こういうことが一目でわかっていたかどうかをお聞きしたいと思っております。

議長(山口 一成君) 安藤修平副町長。

副町長(安藤 修平君) お答えをさせていただきます。

以前にご質問をいただいたのは記憶をしております。そこでもなかなか難しいといいますが、なかなか対応に苦慮するというようなお答えをさせていただいております。

今もいろいろと何点か、11点についてご質問をいただいたわけですが、一概に懸案事項といえますか、重点的に進めるべき事項も入っておりますし、確かにおっしゃるように、なかなか難しい部分で、懸案事項になっていくような部分も入っております。それを目で見えるようにしたらどうかと。以前にもいただきましたように、共通の目標になるんじゃないかというようなことで、提案をいただきました。

確かに、全員が同じ目標に向かうといえますか、例えば、たとえがいいか悪いかは別でございますけれども、企業ですと、1つの目標を立てられて、それに向かっていかれる。例えば返品率をどれだけ抑えるかというような目標とかということで、よく趣旨というか、そういうのも理解はできるんですけども、こういうところにおいて見えるようにというのも、おっしゃっていただくことはよくわかるんですけども、それぞれの担当部課というのがございますので、ああ、あそこはこういうことに今取り組んでおるんだと、一生懸命やっておるんだということは、理解はできると思っておりますけれども、それを一緒になってという、側面的な部分での

援護射撃みたいなのはできるかと思うんですけども、なかなか全面的にというのは難しいんじゃないかと、基本的には考えております。

何か対策をとったのかと言いますか、何か、そういった方向づけでもしたのかということでございますけども、しいて申し上げるならば、平成19年から、行政評価システムというのに取り組んでおります。平成20年度につきましては、事務事業評価ということで取り組みました。

その中には、内容的にはご承知いただいていると思うんですけども、各担当課長が事業について評価をして、また、その事業について担当部長が評価をすると。最終的には庁内の評価委員会ということで、私も教育長も含めまして、各部長、総務課長、政策推進課長といったメンバーで、総合的な評価もさせていただきます。

中身的に申し上げますと、今後の改革改善の目標とか、目標の達成率とか、今後の方針といった事項もございまして、基本目標と、それについての施策というようなことで今後の方針を見直す。このままで動かないのなら今後どうするかというような方針も立てて評価をする。見直すべきところは見直すというような内容でございますけども、次に、平成21年度からは施策評価ということで、もう一つ踏み込んで取り組んでいこうということで、今進めております。

その公表につきましても、今やりました事務事業の評価につきましては、町のホームページで公表させていただいておりますので、どんな程度、どうなっているのかというのは、わかっただけだと思うんですけども。

見えるようにということですが、私の理解がうまくできないのかわかりませんが、私のイメージするところでは難しいというか、うまくお返しできないところございまして、現段階では行政評価というところでいきたいと考えております。

議長(山口 一成君) 木村宗朝君。

7番(木村 宗朝君) さっき言っていたのは、部長の懸案事項というか、課題というか、テーマだろうと思います。これが課長も同じようにあると思うんですね。係長もあると思うんです。皆さんが一人ずつテーマを持ってやってみえると思います。それが、パソコンで開けたら見える、あるいは冊子をつくったら見えるんでしょうけど、毎日見れるように、何もしなくても見れるように、掲示をして、この人は今何している、目標に対してどこまで進んでいる、会議をして聞き取りをすればわかりますが、何もしなくても、副町長が見えたり、町長が見えたり、部長が課長のことが見えたり、係長のことが見えたりするから、それをいつでも見えるようにしたらどうかという提案なんですけど。

また、こういうことも検討して、私の言っていることが、ちょっとわかりにくい言い方をしているかも知れませんが、いつでも見えるようにして、どこまで進んでいるかというのをお互いが見れるように、そして、こうしたらどうやということも言えるようなことはどうだという提案でございますので、また、検討をいただきたいと思います。

終わります。